事業所名		障害児通所支援	_{爰事業所} ステッ	プあそかの園		支援プロ] グラム	作成日	7年	3 月	26	目
	法人(事業所)理念	法人の三つの心である、「優しい心」「ふれあう心」「温かい心」を具体的な支援や言動・行動として提供することで、こども本人、ご家族に寄り添った支援の提供を行います。										
	支援方針	こども一人ひとりの成長段階や、特性、状態を把握することで、必要な支援の提供を行います。その際には、こどもの興味や強み、芽生えなどに着目し、自己肯定感を持って自主的に行動できるよう支援を展開します。										
	営業時間		11 時	<mark>30</mark> 分から	18 時	0 分まで	送迎実施の有無	あり				
		支援内容										
本人支援	健康・生活	○安全に、健やかに生活できるよう支援を行います。 ・普段の様子を知る事により、健康状態の把握を行います。 ・毎日の日課を行っていく事、又、個別の活動や集団の活動に参加することにより生活リズムを整えます。 ・手洗いや、排泄、着替えなど、身の回りを整え、身辺自立ができるよう支援を行います。 ・こども一人ひとりの強みを引き出すことで、自己肯定感を持って心身共に健やかに成長できるよう支援を行います。										
	運動・感覚	○本人の得意なことや、興味がある事、芽生え等を取り入れながら、運動や感覚の向上を図ります。 ・遊びや活動を通じて、楽しみながら身体を動かす。大きな動きや、細かい動きを取り入れて行くことでバランス良く保有する運動・感覚の向上を図ります。 ・視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援を行います。 ・こども一人ひとりの感覚の特性に留意し必要な環境調整等の支援を行います。										
	認知・行動	〇こども一人ひとりにとっての分かり易さに配慮することで、自主的な行動に繋げられるよう支援を行います。 ・こども一人ひとりの認知の特性を理解し、分かり易い方法で情報を伝えるよう支援を行います。 ・こどもが受け取った情報をもとに見通しを持ちながら、適切な判断や行動につなげる事ができるよう支援を行います。 ・特性が故の行動障害への予防や対応への支援を行います。										
	言語 コミュニケーション	○「伝わった」の思いを大切にコミュニケーション支援を行います。 ・こども一人ひとりの状態に合わせたあらゆるコミュニケーション(言葉・表情・身振り・視覚的方法等)を用いて伝わる事、伝える事の楽しさを感じてもらえるよう支援を行います。 ・あらゆるコミュニケーションを通じて人と人との関わり方についての学びを深めていけるよう支援を行います。 ・場面や、相手の状況に応じたコミュニケーションの取り方を学んでいけるよう支援を行います。										
	人間関係 社会性	〇こどもが信頼できるスタッフとの関係性の中で人間性・社会性を育めるよう支援します。 ・こどもが信頼感をもって成長していけるよう、アタッチメント(愛着)の形成と安定に配慮した支援を行います。 ・集団や小集団での活動を通じて、集団に参加するための手順やルールの理解を促す支援を行います。 ・遊び等を通じて社会性が育めるよう支援を行います。										
	家族支援		を共有し、将来 [;] った支援をさせて]			こどもやご家族	移行支援	・多機能事業所(生活が にある為、多機能事業所 長過程に必要な力を付け	所の職員とも連携!	しながら、こど	もから大	
地域支援・地域連携		との連携を行 ・支援学校との	R後等デイサービ∄ テいます。)連携や子ども発え 返援協議会こども	達支援センターと			職員の質の向上	・障害特性に対応したる ・災害などに対応したる ・福祉職員として必要な	肝修(感染・地震	権利擁護に対 ・洪水等)	応した研	修。
主な行事等		・季節ごとの行	事。 長期休みの	の行事。								